

別表 1 重複制限一覧表

2-1)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) ――▶ 研究分担者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(日本学術振興会が公募する研究種目)について研究代表者として応募しようとする者又は令和9(2027)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

甲欄			乙欄			特別推進研究	基盤研究 S	基盤研究 A	基盤研究 B	基盤研究 C	学術変革領域研究 (A)	学術変革領域研究 (B)	挑戦の研究		
											計画研究	計画研究	開拓	萌芽	
						新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
						分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者	分担者
特別推進研究			新規	代表者	×	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
			継続	代表者	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
基盤研究 S			新規	代表者											
			継続	代表者											
基盤研究 A			新規	代表者											
			継続	代表者											
基盤研究 B			新規	代表者											
			継続	代表者											
基盤研究 C			新規	代表者											
			継続	代表者											
若手研究A			継続	代表者											
若手研究 B			継続	代表者											
若手研究			新規	代表者											
			継続	代表者											
挑戦の研究		開拓	新規	代表者											
			継続	代表者											
		萌芽	新規	代表者											
			継続	代表者											
研究活動 スタート支援			継続	代表者											
特別研究員奨励費 (特別研究員) ※			継続	代表者											
国際先導研究			継続	代表者											
海外連携研究 (旧：国際共同研究強化 (B))			継続	代表者											
国際共同研究強化 (旧：国際共同研究強化 (A))			継続	代表者											
帰国発展研究			継続	代表者											

空欄：双方の研究課題とも応募できる

×：一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)

▲：乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

■：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する(甲欄の研究課題で採択が決定した場合、乙欄の課題が審査前又は審査途中の場合は直ちに審査の対象から除外する場合がある。)

※ 特別研究員を辞退し身分を喪失する場合で、引き続き科研費の応募資格を有することにより特別研究員奨励費の継続使用をする場合は本重複制限は適用されません。

